（別記）

令和８年度聖籠町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は新潟県の海岸地帯の北部に位置し、桜桃等の果樹生産が盛んであるが、耕地全体に占める水田の割合が高く、稲作農家が多い。また、砂丘地帯であるため地力が弱く、作物の品質の向上には砂丘地の特性を活かした営農の確立が必要である。加えて、農地中間管理事業を活用した担い手集積が進む一方、小規模な農家が多く、基盤整備率も３割程度と低い。このため、土地利用型農業における生産性向上等を進める必要がある。

また、本町における野菜の作付けは畑地を主体にして生産組織による大規模栽培が行われているが、水田を利用した野菜の産地化は進んでいない。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

新潟県園芸振興基本戦略に基づく産地育成計画の構想に則り、機械化体系の積極的導入等により土地利用型農業における生産性向上を推進する。

また、水稲単一経営者や新規就農者の水田への高収益作物の導入を促進する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を利用した野菜の作付を推進するとともに、水稲を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稲作に活用される見込みがないか等を、営農計画書や現地確認等により点検し、その結果を踏まえ、畑地化支援の活用を検討する。点検の結果、水稲作に活用される見込みがある農地については、水稲、麦、大豆によるブロックローテーション体系の構築を推進する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

「安全・安心で消費者から信頼される農産物の生産・販売」を基本に需要動向やニーズ等を的確に把握し、需要に応じた売れる米づくりを推進する。

（２）備蓄米

農地の有効利用を推進する観点から、備蓄米を有効に活用することとし、買入数量に応じた生産を図る。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

「安全・安心で消費者から信頼される農産物の生産・販売」を基本に需要動向やニーズ等を的確に把握し、需要に応じた生産を推進する。また、複数年契約による生産の拡大と安定化を図り、併せて、低コスト技術や収量性向上技術の導入等の生産性向上の取組を推進する。

イ　米粉用米

「安全・安心で消費者から信頼される農産物の生産・販売」を基本に需要動向やニ

ーズ等を的確に把握し、需要に応じた生産を推進する。また、複数年契約による生産の拡大と安定化を図る。

ウ　新市場開拓用米

「安全・安心で消費者から信頼される農産物の生産・販売」を基本に需要動向やニーズ等を的確に把握し、需要に応じた生産を推進する。また、多収（性）品種の作付けや、複数年契約による生産の拡大と安定化を図り、併せて、実需者ニーズに応じるための低コスト生産等の取組を推進する。

エ　加工用米

「安全・安心で消費者から信頼される農産物の生産・販売」を基本に需要動向やニーズ等を的確に把握し、需要に応じた生産を推進する。また、多収（性）品種の作付けや、複数年契約による生産の拡大と安定化を図り、併せて、実需者ニーズに応じるための低コスト生産等の取組を推進する。

（４）麦、大豆、飼料作物

生産性向上に資する取組を推進するとともに、連作障害の回避等を図るため、ほ場の団地化、排水対策等の基本技術の徹底等の取組を推進していく。また、麦、大豆のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稲作に活用される見込みがないか等を、営農計画書や現地確認等により点検し、その結果を踏まえ、畑地化支援の活用を検討する。

加えて、引き続き担い手への土地利用集積や生産組織の育成・強化を図る。

（５）高収益作物

北新潟農業協同組合や関係機関の協力を得ながら販路に乗せることができる水田環境に適した作物を選定するとともに、栽培技術の普及を図りながら産地化に向けた取組を推進する。また、野菜同様に産地化が進んでいない果樹や雑穀等についても関係機関と連携し、産地化に向けた取組を推進する。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位：ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	772.3	0.0	772.3	0.0	772.3	0.0
備蓄米	0.0	0.0	39.0	0.0	39.0	0.0
飼料用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
米粉用米	16.9	0.0	16.8	0.0	16.8	0.0
新市場開拓用米	31.8	0.0	24.5	0.0	24.5	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	112.7	0.0	58.1	0.0	58.1	0.0
麦	7.3	3.8	8.0	4.0	8.0	4.0
大豆	109.9	0.0	130.0	0.0	130.0	0.0
飼料作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	1.5	0.0	2.1	0.0	2.1	0.0
・野菜	1.5	0.0	2.0	0.0	2.0	0.0
・花き・花木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0

６　課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
1	大豆（基幹作）	生産性向上支援	取組面積	（令和7年度）	ー	（令和8年度）	115.0 ha
			10a当たり収量	（令和7年度）	ー	（令和8年度）	130.0 kg
2	麦（基幹作）	生産性向上支援	取組面積	（令和7年度）	ー	（令和8年度）	4.0 ha
			10a当たり収量（小麦）	（令和7年度）	ー	（令和8年度）	200.0 kg
3	野菜、果樹（基幹作）	生産拡大支援	取組面積	（令和7年度）	1.5 ha	（令和8年度）	2.1 ha
				うち野菜	1.5 ha	うち野菜	2.0 ha
				うち果樹	0.0 ha	うち果樹	0.1 ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：新潟県

協議会名：聖籠町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産性向上支援	1	8,000	大豆	生産性向上の取組を1つ以上実施
2	生産性向上支援	1	8,000	麦	生産性向上の取組を1つ以上実施
3	生産拡大支援	1	8,000	野菜・果樹	作付面積に応じて支援

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。